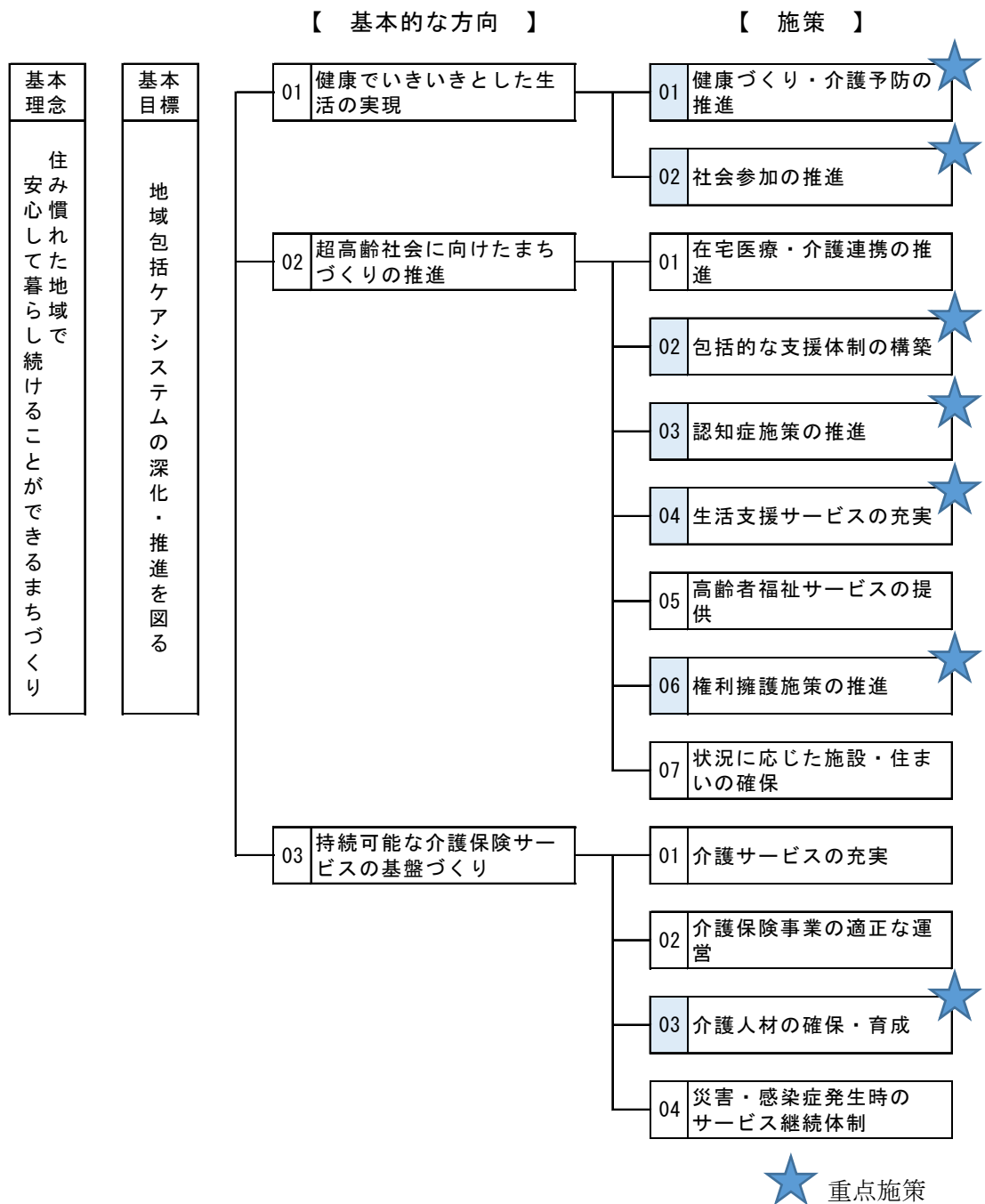


## 第4章 施策の展開

### 施策の体系



## 「施策の展開」の見方

施策体系図の「施策」ごとに作成し、記載内容は下表のとおりです。

項目名	説明
施策の目標	○体系図の「施策の目標」名を記載
施策	○体系図の「施策」名を記載
施策の方向性	○「施策の目標」を実現するための課題の解決に向けて展開する施策の方向性を記載
評価指標	○施策の実施状況を測るための評価指標及び目標を記載
具体的な施策	○展開する施策の主な事業内容と取組の考え方を記載
主な取組	○本計画作成段階における主な取組の方向性を記載。 なお、取組の方向性は必要に応じ適時見直しを図る。 ○評価指標とは別に実績を管理する項目は、第7期の実績（令和元年度まで）を記載

## 施策の目標 1

## 健康でいきいきとした生活の実現

### 施策 1 健康づくり・介護予防の推進

#### 施策の方向性

- 高齢者の心身の多面的な課題に対応し、切れ目ない支援を効果的に推進していくため、保健・医療・介護の連携した取組や、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、健康で自立した生活を送りながら安心して暮らせることを目指します。
- 第4期鳥取市健康づくり計画の取組みである栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、飲酒及び喫煙、歯と口の健康に関する生活習慣の改善のほか、疾病の予防・早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、市民の健康寿命の延伸に取り組めます。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに関心を持ち、それぞれのライフステージにおいて主体的な健康づくりに取り組めるよう、若い頃からの健康づくりを推進します。
- 地域全体で健康づくり・介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活が送れるよう支援します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業は、必要とされるサービス提供量の確保とともに、短期集中予防サービスの拡大に努めます。また、住民ボランティア等による多様な介護予防・生活支援サービスの創設を検討します。
- リハビリテーション職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の専門的な知見を、介護サービスの現場や市民の健康づくりなどの場に投入し、介護サービスの質の向上や高い効果の得られる健康づくりに役立てます。

#### 評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
健康寿命(65歳以上の平均自立期間)	女性 20.76年 男性 17.55年 ※1	女性 20.96年 男性 17.87年	当該年度の日常生活動作が自立している(要介護度2未満)期間の平均。
胃・肺・大腸がん・子宮・乳がん検診受診率(平均値)	45.6%	50%	国のがん対策基本計画で示された受診率算定基準(対象者69歳以下)。

※1 平成30年度時点の健康寿命を掲載。令和元年度の健康寿命は、算出に必要な統計情報の令和元年度データが公表されておらず、算出できないため。

地域リハビリテーション活動支援事業実施数	155 件	166 件	リハビリテーション専門職が要支援（要介護）者に関与した件数。
----------------------	-------	-------	--------------------------------

## 具体的な施策

### 1 健康寿命の延伸

#### (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- 保健事業と介護予防の一体的な実施を図るため、保健・医療・介護等の情報を一括的に把握し、地域の健康課題の整理・分析を行い、事業全体を調整するための医療専門職を配置します。
- 医療専門職が日常生活圏域単位で地域に関わり、低栄養及び健康状態不明瞭者<sup>※2</sup>対策等の個別支援と通いの場等高齢者の集まる場面でのフレイル予防の啓発教育を、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）と連携して行います。
- 保健・医療・介護の視点から高齢者の多面的な課題を把握し、課題解決に向けた取組みや市民自らも課題解決に向けた取組を推進できるような地域への働きかけを地区医師会・社会福祉協議会等の関係機関と連携して進めていきます。

#### 【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性

- ・ 低栄養及び健康状態不明瞭者対策等への取組 **【新規】**
- ・ 通いの場等の集団で集まる場面でフレイル予防の啓発及び教育の実施 **【新規】**

### 2 生活習慣病の発症と重症化の予防

#### (1) 健康的な食習慣

- 栄養の偏りに起因する様々な疾病の予防を図るため、身体を大事にする食べ物を選択し、バランスのよい食生活が継続できるよう、若年層からの普及啓発に取り組みます。
- 高齢期にみられやすい、低栄養や骨折の原因ともなる骨粗鬆症の予防に努めます。

#### (2) 運動習慣の定着

- 日常生活の中に運動習慣を定着できるよう、運動や身体活動の効果について知識の普及に努めます。また、継続の効果を実感できるための歩数計や体重計の利用を促進します。

#### (3) 十分な睡眠とこころの健康づくり

- 良い睡眠は身体も心も健康にし、生活習慣病予防となることから、睡眠を通じたこ

<sup>※2</sup> 健診受診状況や医療機関の受診状況、介護認定状況をもとに、利用履歴が確認できない人。

ころの健康づくりについて啓発を行います。また、うつ病など心の病気の予防や対処方法、こころの相談窓口の周知に努めます。

#### **(4) 禁煙の推進と適正飲酒**

- 喫煙や飲酒の健康への影響についての啓発活動や健康教育を若年層から取り組みます。

#### **(5) 歯と口の健康維持**

- 生涯を通して自分の歯で食べる楽しみを持てるよう、ライフステージに応じた歯科検診を推進し、歯科疾患の早期発見・早期治療に努めます。また、歯・口・嚥下等の口腔機能の健康維持を図ることにより低栄養の予防にもつながることから、健康教育等で生涯を通じて支援します。

#### **(6) がんの早期発見・早期治療**

- がんやがん予防のための生活習慣についての正しい知識やがん検診の重要性について普及啓発を行うとともに、がん検診を受けやすい体制の整備に取り組みます。また、要精密検査者の未受診者には受診勧奨を行い、早期発見・早期治療につなげます。

#### **(7) 特定健診の受診と保健指導の充実**

- 生活習慣病や予防についての正しい知識の普及を行い、疾病の発症予防に努めるとともに、健診受診の重要性についても啓発を行います。健診で特定保健指導や生活習慣病ハイリスク値の該当になった人には、一人ひとりの個別性を重視した保健指導を実施し、重症化予防に努めます。

#### **(8) 予防接種の推進**

- 高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の罹患・重症化を防止するため、予防接種の周知と実施で疾病予防に取り組みます。

#### **【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・健康増進事業、食育事業の推進 **【継続】**
- ・ふしめ歯科検診の推進 **【継続】**
- ・特定健診・特定保健指導の推進 **【継続】**
- ・がん検診の推進 **【継続】**
- ・予防接種の実施 **【継続】**

### **3 地域における介護予防の推進**

- いつまでも健康で生活し続けるために、一人ひとりが健康づくりや介護予防の重要性を理解し、自発的に継続して取り組めるように、出前講座、講演会などの機会を通して介護予防などに関する情報提供をします。
- 介護予防出前講座の開催は、多職種の専門職の協力を得て、市民の皆さんの要望に

応えるとともに、全地域一律ではなく地域ごとの課題に即した講座の開催ができるよう取り組みます。

- 介護予防と地域のふれあいを目的に考案した「しゃんしゃん体操」や認知機能低下予防の「しゃんしゃんコグニサイズ」を地域で普及し、元気でふれあいのある地域づくりを推進できるよう、しゃんしゃん体操普及員と協働で取り組みます。
- 介護予防運動教室「おたっしや教室」は、3か月間、毎週1回ずつの教室に参加し、介護予防で運動・口腔・栄養・知的活動を複合的に行うことの重要性を体感することにより、自身で介護予防に取り組む習慣を持っていただくために実施します。また、教室終了後も地域の運動教室などに通っていただける環境づくりを進めます。
- 健診受診の啓発やウォーキング、健康講演会などの健康づくり活動が、市民に身近な地域で実施できるよう、鳥取市民健康づくり地区推進員などの地区組織と協働で取り組みます。
- 栄養バランスや適塩を重点にした健康的な食習慣が推進できるよう、食育推進員など地区組織と協働で取り組みます。
- 生きがいづくりと社会参加の促進を図り、社会的孤立感の解消や自立支援を目指す「ふれあいデイサービス」などの、地域での健康づくりの効果的な取り組みのあり方について、引き続き検討を進めます。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・介護予防出前講座の開催 **【拡充】**
- ・しゃんしゃん体操の普及・しゃんしゃん体操普及員の養成 **【継続】**
- ・介護予防運動教室「おたっしや教室」の開催 **【継続】**
- ・地域での健康づくりの取り組みのあり方の検討 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
出前講座 <sup>※3</sup>	開催数	382	295
しゃんしゃん体操啓発実施回数	回	1,932	1,978
おたっしや教室	実参加者数	554	549

**4 介護予防・生活支援サービスの推進**

**(1) 鳥取市訪問介護相当サービス**

- 要支援者等（要支援1、2の認定者及び事業対象者）が利用者となるこのサービスは、ホームヘルパーが掃除・洗濯・調理・買い物といった生活援助、あるいは食事や

※3 平成30年度以降の出前講座の実績には、保健所の実施分を含む。

入浴の際の介助といった身体介護を行うものです。支援を受ける者の内、生活援助のみ受ける必要がある者と身体介護を受ける必要がある者の割合を調査し、多様な生活支援・介護予防サービスの充足状況を踏まえながら、サービス提供量の適正化に努めます。

## (2) 鳥取市通所介護相当サービス

- デイサービスセンターで、入浴や食事の提供、さらに生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰り提供を受けることができます。支援を受ける者の内、入浴及び食事の提供が必要な者の割合を調査し、多様な生活支援・介護予防サービスの充足状況を踏まえながら、サービス提供量の適正化に努めるとともに、サービス提供時間及び内容により基準緩和サービスへの整理・統合に努めます。

## (3) 鳥取市訪問型短期集中予防サービス

- 居宅等における生活課題の解決を目的にリハビリテーション専門職による3カ月間の集中的な機能訓練を受けることができます。より多くの要支援者等がサービスを利用できるよう、サービスの拡大に努めます。

## (4) 鳥取市通所型短期集中予防サービス

- 通所系サービス事業所において、生活機能の回復を目的にリハビリテーション専門職による3カ月間の集中的な機能訓練を受けることができます。より多くの要支援者等がサービスを利用できるよう、サービスの拡大に努めます。

## (5) 鳥取市通所型基準緩和サービス

- デイサービスセンターで、週1回2時間程度の運動を中心とした訓練を受けることができます。サービス提供時間及び内容により通所介護相当サービスとの整理・統合を進めるとともに、運動を中心とした支援が必要な要支援者等がサービスを適切に利用できるよう、必要なサービス提供量の確保に努めます。

## (6) 介護予防ケアマネジメント

- 地域包括支援センターでは、住み慣れた地域で生活を送ることを目的に、必要なサービスを利用していただけよう、本人や家族の希望、さらには身体状況などを十分に考慮してケアプランを作成し、支援を行います。

## (7) 多様な介護予防・生活支援サービス

- 介護事業者や地域で高齢者福祉に関心をお持ちの皆さんの意見を伺いながら、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）との連携により、国の基準を緩和したサービスや有償・無償の住民ボランティアによるサービスの構築に努めます。

### 【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性

- ・鳥取市訪問介護相当サービス・通所介護相当サービスの確保 **継続**
- ・鳥取市訪問型短期集中予防サービス・通所型短期集中予防サービスの確保 **【拡**

充]

- ・鳥取市通所型基準緩和サービスの確保 **【継続】**
- ・介護予防ケアマネジメントによる支援 **【継続】**
- ・多様な介護予防・生活支援サービスの創設検討 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
鳥取市訪問介護相当サービス	延べ利用者数	6,158	5,660
鳥取市通所介護相当サービス	延べ利用者数	12,639	12,981
鳥取市訪問型短期集中予防サービス	利用者数	-	8
鳥取市通所型短期集中予防サービス	利用者数	-	8
鳥取市通所型基準緩和サービス	延べ利用者数	-	17
介護予防ケアマネジメント	延べ件数	10,568	10,991

## 5 地域リハビリテーションの推進

- リハビリテーションの専門職を、自立支援型地域ケア会議やサービス担当者会議といった要介護・要支援者等の支援方法の検討の場に派遣して、関係者の「自立支援のための支援方策の発見力」の向上を図るとともに、さらに支援が必要な個々人の生活の質の向上と介護支援専門員等の介護への技能向上に取り組みます。
- リハビリテーション専門職が、通所介護、訪問介護職員や介護支援専門員と協働し、利用者個々のアセスメント、訓練プログラムの立案、計画の見直しなどへの助言や事業所職員を対象にした研修を通じて、職員の資質向上に取り組みます。
- リハビリテーション専門職の職能団体の代表者や地域福祉の関係者等で構成する「鳥取市地域リハビリテーション推進会議」を開催し、専門的な知見を本市の施策に取り入れ、また相互に連携することにより、介護予防・重度化防止の取り組みを効果的に推進していきます。

### 【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性

- ・要支援・要介護者の生活の質の向上支援 **【継続】**
- ・通所介護・訪問介護等の質の向上支援 **【継続】**
- ・鳥取市地域リハビリテーション推進会議の開催 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
地域リハビリテーション活動支援事業	実施数	133	155



## 施策の目標 1

## 健康でいきいきとした生活の実現

### 施策 2 社会参加の促進

#### 施策の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加や生きがい活動を支援します。
- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するため、高齢者福祉施設を設置・運営し、健康増進や教養の向上、レクリエーション等の場を提供します。
- 高齢者の活躍の場を拡大するため、就労や地域活動などに高齢者が参加できる仕組みづくりを進め、生涯現役で活躍できる社会環境を整えます。
- 元気な高齢者が、地域活動や企業等で新たな支え手・担い手として活躍することにより、地域の様々な課題解決に貢献できる環境づくりを進めます。

#### 評価指標

指標名	現状値(R元)	目標値(R5)	指標の説明
通いの場への参加者数 (参考：参加率 <sup>※1</sup> )	8,451人 (15.5%)	10,000人 (17.6%)	高齢者人口に対する通いの場へ参加する人の数。
【再掲】 健康寿命(65歳以上の 平均自立期間)	女性20.76年 男性17.55年 <sup>※2</sup>	女性20.96年 男性17.87年	当該年度の日常生活動作が自立している(要介護度2未満)期間の平均。

#### 具体的な施策

##### 1 社会参加や生きがい活動への支援

###### (1) 地域の通いの場の充実と参加促進

- 高齢者の居場所づくりや福祉の担い手としての役割を期待して、鳥取市社会福祉協議会と連携して、高齢者が地域で気軽に集まって活動する「ふれあい・いきいきサロン」の開催を支援します。
- 地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が地域の福祉関係者と連携して、

<sup>※1</sup> 参加率は、65歳以上人口に対する参加者数の割合。

<sup>※2</sup> 平成30年度時点の健康寿命を掲載。令和元年度の健康寿命は、算出に必要な統計情報の令和元年度データが公表されておらず、算出できないため。

サロンの開設支援や、魅力あるサロンづくりの支援に取り組みます。また、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）は、地域の福祉関係者の支援活動や、地域の福祉課題の解決に向けた活動、さらには地域の福祉人材の育成にも活動の範囲を広げ、地域福祉の充実強化を進める役割を果たします。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

・ふれあい・いきいきサロンへの助成 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
ふれあい・いきいきサロン	箇所数	384	404
サロン参加者数	人	7,519	8,451

**(2) ボランティア活動の推進**

- 鳥取市ボランティア・市民活動センターの周知や充実を図り、技術や経験を活かせる場や世代間交流の機会の提供に努めます。
- 介護支援ボランティアポイント制度により、介護施設等での高齢者のボランティア活動に対して換金できるポイントを付与することで、ボランティア活動への参加の動機付けを図ります。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

・鳥取市ボランティア・市民活動センターの設置 **【継続】**

・介護支援ボランティア制度の推進 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
介護支援ボランティア	登録者数	149	149

**(3) 老人クラブの育成支援**

- 自主的な組織である老人クラブの活動を支援し、地域の支え合いや地域を豊かにする活動の活性化を図ることで、高齢者のつながりや生きがいを高めるとともに健康づくりを促進します。
- 鳥取市老人クラブ連合会の活動を支援し、加入促進のための啓発や、魅力ある活動とするための研修活動、リーダー養成等の広域的な活動を促進します。
- 老人クラブ推進員の鳥取市老人クラブ連合会への配置を支援することで、老人クラブ連合会への加入促進を図ります。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

・単位老人クラブ・老人クラブ連合会への助成 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
単位老人クラブへの助成	クラブ数	250	243
老人クラブの会員数	会員数	12,432	11,863

#### (4) 地域での趣味や教養活動の推進

- 高齢者が地域でグラウンド・ゴルフやペタンク、囲碁や将棋、陶芸などの趣味や教養活動を通じて明るく楽しく学習し、知識や社会的能力を高め、生きがいのづくりと健康づくりを推進します。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・老人の明るいまち推進事業 **【継続】**

#### (5) 生涯学習機会の充実

- おおむね60歳以上の市民を対象とした「鳥取市尚徳大学」で今後も受講者の学習ニーズに即した講座の開催することにより、高齢者の自己実現に向け、学習機会を契機とする継続的な社会参加や仲間づくり等へつなげます。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・「鳥取市尚徳大学」の開催 **【継続】**

#### (6) 地域・福祉活動コーディネーター設置事業

- 高齢者世帯が地域で孤立することのないよう、市社会福祉協議会が実施する「地域・福祉活動コーディネーター」を中心とした地域福祉活動を支援します。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・地域・福祉活動コーディネーター設置 **【継続】**

#### (7) 公共交通機関利用助成

- 60歳以上の高齢者団体が、研修会等に参加するため公共交通機関等を利用した場合、基本運賃の一部を助成し、高齢者の生きがいのづくりや地域間交流等の活動を支援します。

**【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性**

- ・公共交通機関等利用助成 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
公共交通機関等利用助成	件数	117	111

### (8) 高齢者介護予防支援バス・ボランティアバスの運行

- 60歳以上の高齢者団体が介護予防支援バスを利用し、レクリエーション活動や研修などに参加することで、地域との交流、生きがいのづくりや介護予防につながります。
- ボランティアバスを運行し、ボランティア活動を行う高齢者等の利便を図ることで、高齢者をはじめとする市民の社会奉仕活動を促進します。

#### 【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性

- ・高齢者介護予防支援バス及びボランティアバスの運行 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
高齢者介護予防支援バス	件数	623	596
ボランティアバス	件数	65	57

### (9) 敬老祝賀事業

- 各地区で実施される敬老会などの敬老祝賀事業の開催支援や100歳以上の長寿者に記念品を贈呈する等長寿をお祝いすることで、高齢者の生きがい増進を図ります。

## 2 高齢者施設の運営

- 各施設を適切に運営・管理し、地域の高齢者の健康増進や文化活動を行う各種の教室・教養講座の開催、レクリエーション事業の実施、サークル活動の場の提供等を通じて、高齢者の健康づくりや生きがいのづくりを促進します。
  - ・老人福祉センター及び高齢者福祉センターの運営 7施設（うち4施設は鳥取市社会福祉協議会が運営）
  - ・老人憩の家の運営 19施設
  - ・高齢者創作交流施設 2施設（用瀬町、佐治町）
  - ・屋内多目的広場 1施設（佐治町）

### 3 高齢者の就労支援

- 高齢者がこれまでの知識と経験を生かし、地域社会の担い手としてさらに活躍する場を提供することを目的に、意欲ある高齢者の就業・社会参加を支援します。
- (公社)鳥取市シルバー人材センターは、市内の事業所や家庭から高齢者に適した臨時的・短期的その他軽易な仕事の注文を受け、就業意欲のある高齢者(登録会員)に対し経験や希望に合った仕事を提供し、就業を通じた社会参加を支援しています。本市はセンターの運営事業費に対して助成を行い、センターの安定的な運営を確保し、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進、生きがいづくりに取り組みます。

#### 【主な取組】 ※ [ ] …取組みの方向性

・シルバー人材センター運営助成 **【継続】**

区分	単位	第7期	
		H30	R元
シルバー人材センター登録会員	人	771	742
就業延人員(受託事業)	人日	59,572	57,409
就業延人員(派遣事業)	人日	6,328	8,924